

浜山公園 施設の利用中止に係る判断基準		【 屋内施設（体育館・陸上競技場会議室 等） 】		【 屋外施設（陸上競技場・野球場 等） 】		備 考		
中止の事由		当該状況時での貸出判断	当該状況時での利用中止に伴う料金徴収の有無		当該状況時での貸出判断		当該状況時での利用中止に伴う料金徴収の有無	
			利用前	利用中			利用前	利用中
指定避難場所及び指定避難所の開設となる場合		不可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	不可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	
警戒レベル4以上 ・ 避難指示	・大社地域及び浜山公園周辺地域（高松・荒木・遥堪）を含む範囲において「警戒レベル4及び5」、「避難指示」が発令された場合	不可（※）	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	不可（※）	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	○体育館が避難所となる可能性が高い。 ○新規貸出（個人利用含む）は不可。利用前の予約は取消し。利用中の場合は主催者と現状を踏まえて協議を行い対応とする。 ※「警戒レベル4・5」、「避難指示」が大社地域及び浜山公園周辺地域を含まない場合、新規貸出を除き、既存予約は利用可とする。（但し、即時利用中止する可能性もある。）
警戒レベル3 ・ 高齢者等避難	・大社地域及び浜山公園周辺地域（高松・荒木・遥堪）を含む範囲において「警戒レベル3」、「高齢者避難」が発令された場合	可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	○公園への自主避難が想定される。 ○体育館が避難所となる可能性がある。 ○利用前の予約及び利用中の場合は、利用者と現状を踏まえて協議を行い対応とする。 ○新規貸出（個人利用含む）も可とするが、天候状況により即時中止する可能性もある。
特別警報 （大雨・暴風 暴風雪・大雪）	・予約時間に出雲市に各特別警報が発表された場合 ・予約時間の2時間前に出雲市に各特別警報が発表されている場合	不可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	不可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	○公園への自主避難が想定される。 ○体育館が避難所となる可能性が高い。 ○新規貸出（個人利用含む）は不可。利用前の予約は取消し。利用中の場合は主催者と現状を踏まえて協議を行い対応とする。
警 報 （大雨・洪水 暴風・暴風雪 ・大雪）	・予約時間に出雲市に各警報が発表された場合 ・予約時間の2時間前に出雲市に各警報が発表されている場合	可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	○公園への自主避難が想定される。 ○体育館が避難所となる可能性がある。 ○警報解除後の利用予定であっても、土砂災害警戒情報や河川氾濫警戒情報が出ている場合があるため、当該日中の利用中止に関しては利用料を徴収しない。
台 風	・公共交通機関等が止まり、大会や催し開催に支障がある場合	可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	○体育館が避難所となる可能性が高い。 ○利用前の予約及び利用中の場合は、利用者と現状を踏まえて協議を行い対応とする。
	・気象庁の発表する台風の予報円の進路予想（概ね2日前）が、予約時間に出雲地区へ到達するおそれがある場合	可	徴収しない		可	徴収しない		○体育館が避難所となる可能性がある。

浜山公園 施設の利用中止に係る判断基準		【 屋内施設（体育館・陸上競技場会議室 等） 】		【 屋外施設（陸上競技場・野球場 等） 】		備考		
		当該状況時での貸出判断	当該状況時での利用中止に伴う料金徴収の有無		当該状況時での貸出判断		当該状況時での利用中止に伴う料金徴収の有無	
			利用前	利用中			利用前	利用中
雨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約時間に降雨がある場合 ・ 予約時間にグラウンドに水たまりがある等、競技に支障がある場合 				可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	○当日のグラウンド等施設の状況を見て判断する。
雷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約時間に雷光や雷鳴が確認された場合 				不可	中止する場合は徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	○利用開始及び、利用中の一時中断で様子を見る。雷光・雷鳴が収まり次第開始・再開とする。
雪	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関等がストップし、大会等の開催に支障がある場合 ・ 駐車場が使用できない場合 ・ 屋外施設においては、積雪で競技ラインが見えない等、競技に支障がある場合及び、予約時間に積雪がある場合 	可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駐車場については除雪機を活用し、可能な限りの駐車スペースを確保する。 ○ 球技場やテニスコート等の屋外施設の利用において、利用者がレーキやブラシを用いて除雪して利用する分には可とするが、滑りやすい状況であることを必ず告知し、普段以上にケガへの注意喚起を行う。
高温	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約時間に熱中症警戒アラートが発表された場合（環境省「熱中症予防情報サイト」の「出雲」で「危険（31以上）」予測の場合） ・ 予約時間に WBGT 測定器が「危険」の数値（31以上）を示した場合（空調完備の施設は除く） 	可	徴収する （空調使用を勧める。）		可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	○予約を取られる際、気温のリスクを承知し、中断や中止の可能性も踏まえて運営計画を立ててもらわなければならない。 特に屋内施設の利用は、空調設備使用も視野に予算計画を立ててもらふ必要がある。
低温	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低温注意報が発表された場合 	可	徴収する （空調使用を勧める。）		可	徴収する		
地震	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震発生後、施設の安全が確認できていない場合 ・ 主催者や参加者等利用に関係する者が被災し、大会開催ができないとなった場合 	安全確認を行うまで立入不可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	安全確認を行うまで立入不可	徴収しない	利用した時間までの利用区分で徴収する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 屋外施設が避難場所となる可能性が高い。 ○ 利用中であっても、施設の状況により中止してもらう可能性がある。
インフルエンザ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や市の教育委員会、学校長から休校や校外活動中止の指示が出され、その対象児童生徒が参加する利用を中止する場合 	可	徴収しない		可	徴収しない		○インフルエンザ等感染の疑いがある者は原則入場禁止。

浜山公園 施設の利用中止に係る判断基準		【 屋内施設（体育館・陸上競技場会議室 等） 】		【 屋外施設（陸上競技場・野球場 等） 】		備 考		
中止の事由		当該状況時 での貸出判断	当該状況時での利用中止に 伴う料金徴収の有無		当該状況時 での貸出判断		当該状況時での利用中止に 伴う料金徴収の有無	
			利用前	利用中			利用前	利用中
新型 コロナ	・感染予防のための中止	不可	徴収しない		不可	徴収しない		※島根県からの指示事項
その他	・ドローン使用、結婚式の前撮り 等、予約時間の天候により実施 判断が難しい場合				可	徴収しない		○当該予定時刻が悪天候（雨・風等）の場合。 原則代替日を設けて対応する。
	・台風や大雨等の事由に基づき、 県や市の教育委員会、学校長 から休校や校外活動中止の指示 が出され、その対象児童生徒が 参加する利用を中止する場合	可	徴収しない		可	徴収しない		○上位権者等の判断で、利用者の責ではない 場合。
	・指定管理者が施設の管理運営上 支障があると判断した場合 （施設の損壊や設備故障等）	不可	徴収しない	利用した時間 までの利用区分 で徴収する	不可	徴収しない	利用した時間 までの利用区分 で徴収する	